

平成17年6月29日

株主各位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名取三郎

第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記について各内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第57期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の株主配当金は、1株につき5円（中間配当金と合わせて1株につき10円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

主な変更内容は次のとおりであります。

1. 業容の拡大と事業の多角化を図るため、事業目的に「不動産賃貸業」を加えました。
2. 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、周知性の向上および経営の合理化を図るため、定款第4条（公告の方法）につき所要の変更を行いました。

また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も決めました。

3. コーポレートガバナンスの観点より、会長も取締役会の招集権者及び議長となることができるように所要の変更を行いました。
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において取締役の任期を1年に変更しましたが、同総会終結前に在任した取締役が本総会終結のときをもって任期満了となりましたので、取締役の任期に関する変更前附則を削除いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に林 徹、名取三郎、名取雄一郎、東 正光、小嶋利光、北見弘之、出島信臣、岡崎正憲、大藤裕康の9氏が選任され就任いたしました。

なお、岡崎正憲氏、大藤裕康氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に塩谷 格氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役名取小一氏および退任監査役林 徹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社内規による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以 上

当社は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において電子公告制度の導入を決議いたしました。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

電子公告ホームページ

<http://www.natori.co.jp/koukoku/index.html>

決算公告ホームページ

<http://www.natori.co.jp/kessan/index.html>

株主配当金について

第57期株主配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」にてお支払いたしますので、同通知書の記載事項をご高覧のうえ、ご便宜な方法にてお早めにお受け取りください。

なお、銀行振込ご指定の方には、「利益配当金計算書」および「お振込先について」をご送付申しあげておりますので、ご確認ください。